

旅行業務取扱料金表

(この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面の一部となります。)

毎度当社をご利用いただき、まことにありがとうございます。

当社では、お客様との旅行の契約または、渡航手続のあっ旋、ご旅行の相談に際しまして、下記の取扱料金を申し受けます。

なお、この旅行業務取扱料金は、国土交通省令で定められた基準に従って定めたものでございます。さらにお客様へのサービス向上に努力してまいりますので、なにとぞご理解のほどお願い申し上げます。

(2)国内旅行

手配旅行に係る取扱料金(団体・個人とも)

区分	内容	料金
取 扱 料 金	(1)宿泊機関と運送機関等の複合手配旅行の場合	ご旅行費用総額の 20%以内
	(2)宿泊のみまた、運送機関のみを手配する場合	1手配につき 20%以内 (下限料金1,100円)
	(3)観光・入場・食事その他のサービス機関の手配の場合 提携クレジットによるノークーポン宿泊手配の場合	
	(4)予約済みの運送機関の確認発券	1件につき 1,100円
変 更 手 続 料 金	(5)宿泊・運送機関等の予約変更	宿泊・運送機関等それぞれ1件につき 1,100円
取 消 手 続 料 金	(6)宿泊・運送機関等の予約取消・払戻	宿泊・運送機関等それぞれ1件につき 1,100円
企 画 料 金	(7)受注型企画旅行の場合	ご旅行費用総額の 20%未満
通 信 連 絡 料 金	(8)お客様のご依頼により、緊急に現地手配・取消・変更等のために通信連絡を行った場合	1件につき 550円
添 乗 サ ー ビ ス 料 金	(9)添乗サービス(原則8～20時)	添乗員1名1日当たり 33,000円

(注):

- 上記の旅行業務取扱料金は消費税が含まれています。
- お客様のご都合によってご旅行を中止される場合、クーポン券類をお引き渡しする前・後にかかわらず、当社が当該旅行の手配の一部または全部を終了しているときには、これに係る(1)～(9)の旅行業務取扱料金を申し受けます。
- (1)(2)(5)(6)の「運送機関等」とは、JRを除く私鉄・バス・フェリー等の手配をすることをいいます。
- (1)(3)の「観光券等」とは、東京ディズニーリゾート®、ユニバーサルスタジオジャパン®を除く、入場券・食事券・社寺券等の手配をすることをいいます。同一施設の手配は、人数に関わらず1件1手配として扱います。
- 変更・取消のお申し出は、営業時間内にお引き受けいたします。
- (2)(3)の変更・取消に係る旅行業務取扱料金は、宿泊機関・運送機関が定める取消料・払戻手数料等(別表)とは別に申し受けます。ただし、JR券を取消・払戻する場合は、(2)(3)の規定にかかわらず変更・取消・払戻に係る旅行業務取扱料金は いただきませんが、各運送機関が定める取消料・払戻手数料を申し受けます。
- 添乗員・あっ旋員の交通費、宿泊費等は別途実費を申し受けます。
- 上記料金には、電話料、通信費、送料等実費は含まれておりません。
- (8)については、通信実費を別途申し受ける場合があります。

相談料金

区分	内容	料金
観 光 旅 行	(1)お客様の旅行計画作成のための相談・助言	基本料金:30分2,200円(以降30分毎に2,200円)
	(2)旅行日程表の作成	1件につき 2,200円
	(3)旅行代金見積書の作成	1件につき 2,200円
	(4)旅行地および運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき 1,100円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(4)までの料金に交通費実費

(注):

- 上記の旅行業務取扱料金は消費税が含まれています。